

第106回 定時株主総会
招集ご通知

FUTABA



日時

2020年6月19日(金曜日)
午前10時

本年は、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

場所

愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
当社本社 7階大会議室

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会
会場ご案内略図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください)

フタバ産業株式会社

証券コード:7241

株主の皆様へ



取締役社長
吉 貴 寛 良

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第106回定時株主総会を2020年6月19日（金曜日）に開催いたしますので、ここにご通知申し上げます。

株主総会の議案および事業の概要につきご報告申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

2020年6月

ステークホルダーの皆様
に信頼される会社であり続けたいという
思いを、「社是」「経営理念」に刻み、
事業活動を行っております。

社 是

よい品、より安く

経営理念

私たちは、

1. お客様に信頼され、なくてはならない会社
2. 共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
3. 地域社会から広く支持され、愛される会社

であるよう、たゆまぬ努力を続けます。

目 次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役8名選任の件	7
第2号議案 監査役2名選任の件	14
第3号議案 役員賞与の支給の件	15
（添付書類）	
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	43
トピックス	47

株 主 各 位**第106回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主様にはご自身の健康状態にご留意のうえ、株主総会への来場の可否をご判断いただきますよう、お願い申しあげます。

書面またはインターネットによる議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4ページに記載のご案内に従って、2020年6月18日（木曜日）午後4時45分までに到着するよう、ご送付またはご入力をお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地 当社本社 7階大会議室 (本年は、当社本社での開催としております。開催場所が例年とは異なっておりますので、最終頁の「株主総会会場ご案内略図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申しあげます)
3. 目的事項	
報告事項	1. 第106期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第106期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 役員賞与の支給の件

以 上

インターネット開示情報

当社ウェブサイト <https://www.futabasangyo.com/>



- 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知の株主総会参考書類および添付書類への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

ご 注 意

本定時株主総会は、新型コロナウイルスの感染症の影響を踏まえ、以下のとおり、例年と異なる対応をすることとなりますので、ご了承、ご協力をお願い申し上げます。

株主様へお願い

- 感染リスクを避けるため、本年はご自身の健康状態にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますよう、お願い申し上げます。感染による影響が大きいとされる、ご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。
- 本年は当社本社での開催となりますが、感染予防と株主様の安全確保の観点から、送迎バス等の運行はございません。自家用車またはタクシーでのご来場をお願いいたします。
- ご来場の株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。また、体調不良と見受けられた場合、ご出席をお断りする場合がございます。
- 感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願いいたします。
- 本年はご来場の株主様にお配りしておりましたお土産は中止させていただきます。

接触感染リスク低減のための当社の対応

- 運営スタッフは、事前に体調確認の上、マスクを着用して対応させていただきます。
- 会場内にアルコール消毒液を設置させていただきます。
- 会場内は、株主様に可能な限り間隔を空けてお座りいただくよう、座席を配置いたします。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、
当社ウェブサイト（<https://www.futabasangyo.com/>）にてお知らせします。
株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合

	出席による議決権行使
	<p>同封の「議決権行使書」を会場受付にご提出ください。また、本冊子「第106回 定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。</p>

株主総会にご出席いただけない場合

	郵送による議決権行使			
	<p>同封の「議決権行使書」に議案に対する賛否をご表示のうえ、議決権行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。</p>			
<table border="1"> <tr> <td>議決権行使期限</td> <td>2020年6月18日(木曜日)午後4時45分到着分まで</td> </tr> </table>	議決権行使期限	2020年6月18日(木曜日)午後4時45分到着分まで		
議決権行使期限	2020年6月18日(木曜日)午後4時45分到着分まで			
	インターネットによる議決権行使			
	<p>パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、同封の「議決権行使書」に記載された「議決権行使コード」、「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に沿って議案に対する賛否を議決権行使期限までにご入力ください。</p>			
	<p>スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」による方法(6頁)をご確認ください</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>議決権行使ウェブサイト</td> <td> https://www.web54.net/ <small>※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけない場合がございます</small> </td> </tr> <tr> <td>議決権行使期限</td> <td>2020年6月18日(木曜日)午後4時45分送信分まで</td> </tr> </table>	議決権行使ウェブサイト	https://www.web54.net/ <small>※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけない場合がございます</small>	議決権行使期限
議決権行使ウェブサイト	https://www.web54.net/ <small>※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけない場合がございます</small>			
議決権行使期限	2020年6月18日(木曜日)午後4時45分送信分まで			

ご留意事項

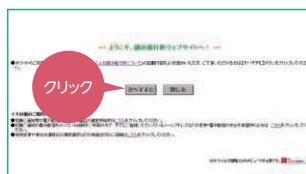
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の左下に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内にしたがって行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net/>

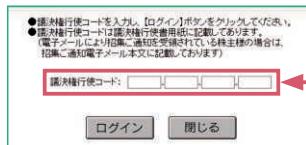


携帯電話やスマートフォン等の場合、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



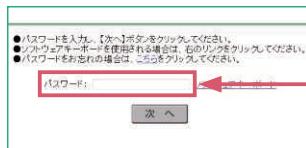
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

システムに関するご注意事項

- PC（パソコン）からのアクセス
 - ・以下のブラウザをご使用願います。
Microsoft® Internet Explorer® または Windows® Internet Explorer® (Ver.5.01 SP2以降)
（上記条件のブラウザをご利用いただいても株主様のご利用するパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによっては、株主様のパソコンから当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。）
 - ・Cookieの設定を有効にしてください。
 - ・画面の解像度を横800×縦600ドット（SVGA）以上に設定してください。
 - ・画面上で参考書類等をご覧になる場合は、Adobe® Reader® (Ver. 6.0以降) が必要になります。
- 携帯電話からのアクセス
 - ・iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのサービスが利用可能な携帯電話をご使用願います。
（暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。）
 - ・QRコードを使うかまたはURLを直接入力してアクセスしてください。
- スマートフォンまたは携帯電話のブラウザからのアクセス
 - ・フルブラウザ機能を用いてのアクセスと議決権行使は可能ですが、機種、ブラウザ、接続環境によっては、ご利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金
 - ・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031

(午前9時 ~ 午後9時)

インターネットによる議決権行使のご案内

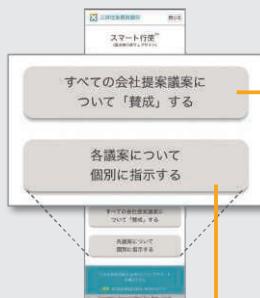
「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙右下に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3 各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択

以降は画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

- 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。
- スマートフォンでQRコードを読み取るにはアプリが必要となります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

現任取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名委員会」の答申を受け、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現役職	取締役会 出席状況	在任年数
1	再任 吉 貴 寛 良	当社代表取締役社長	12回／12回 (100%)	5年
2	再任 岩 月 幹 雄	当社取締役 専務執行役員	12回／12回 (100%)	10年
3	再任 吉 田 隆 行	当社取締役 専務執行役員	12回／12回 (100%)	8年
4	再任 高 橋 友 寛	当社取締役 専務執行役員	12回／12回 (100%)	8年
5	再任 大 橋 二 三 夫	当社取締役 専務執行役員	12回／12回 (100%)	5年
6	再任 堀 江 正 樹	社外 独立	12回／12回 (100%)	4年
7	再任 市 川 昌 好	社外 独立	12回／12回 (100%)	2年
8	再任 宮 島 元 子	社外 独立	10回／10回 (100%)	1年

(注) 宮島元子氏の出席状況につきましては、2019年6月18日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1 吉 貴 寛 良 (1957年1月4日生)

再任



所有する当社株式の数
36,596株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	トヨタ自動車工業株式会社入社
2001年 1月	トヨタモーターマニユファクチャリングケンタッキー株式会社副社長
2007年 1月	トヨタ自動車株式会社衣浦工場工務部部长
2009年 6月	同社常務役員
2010年 6月	同社衣浦工場長
2011年 4月	同社技術管理本部副本部長
2012年 1月	同社技術管理本部本部長
2015年 4月	当社常勤顧問
2015年 6月	当社代表取締役副社長執行役員
2016年 6月	当社代表取締役社長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において常務役員を務めた経験に加え、当社において2015年より取締役副社長および取締役社長を歴任し、経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

2 岩 月 幹 雄 (1957年9月10日生)

再任



所有する当社株式の数
22,006株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社
2002年 11月	当社六ツ美工場技術部部长
2006年 7月	当社六ツ美工場情報環境機器部参与
2008年 7月	当社六ツ美工場情報環境機器部執行役員
2010年 6月	当社取締役
2013年 6月	当社取締役常務執行役員
2015年 6月	当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

製造・生産技術担当、製造本部長、安全・健康推進室、施設・環境管理室、プロジェクト進行管理室、生産・物流管理部、生産支援部

取締役候補者とした理由

当社における情報環境機器部門や生産部門を中心とした経験に加え、当社において2010年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

3 よし だ たか ゆき
吉 田 隆 行 (1958年5月21日生)

再任



所有する当社株式の数
22,906株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2008年 11月 当社商品企画室室長
2010年 7月 当社商品企画室執行役員
2011年 7月 当社技術本部副本部長兼商品企画室執行役員
2012年 6月 当社取締役
2013年 6月 当社取締役常務執行役員
2016年 6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

商品企画統括担当、技術・品質保証担当、技術本部長、グローバル事業計画担当、排気・機能系企画統括担当、技術統括部、先行開発部、パワートレーン機器開発部、排気系開発部、車両機能系開発部、性能保証部、BRグローバル事業計画室、排気・機能系企画統括部

取締役候補者とした理由

当社における商品企画、技術部門を中心とした経験に加え、当社において2012年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

4 たか はし とも ひろ
高 橋 友 寛 (1960年6月1日生)

再任



所有する当社株式の数
29,306株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2007年 1月 同社調達部第3調達室室長
2008年 1月 同社ボデー部品調達部第2ボデー部品室室長
2010年 1月 同社調達総括室室長
2011年 4月 当社企画本部執行役員
2011年 7月 当社企画本部副本部長執行役員
2012年 6月 当社取締役
2013年 6月 当社取締役常務執行役員
2017年 6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

企画・営業・調達担当、企画本部長、調達本部長、経営企画室、事業企画部、調達企画室、部品調達部、資材・金型・設備調達部

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社および当社における調達部門を中心とした経験に加え、当社において2012年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

5

お お は し ふ み お
大 橋 二 三 夫 (1960年8月23日生)

再任



所有する当社株式の数
30,706株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
 2004年 1月 同社財務部財務企画室室長
 2005年 1月 同社財務部為替資金室室長
 2006年 1月 同社経理部資金室室長
 2007年 1月 同社技術管理部経理室室長
 2009年 1月 トヨタモーターマニファクチャリングカナダ株式会社財務統括責任者
 2014年 1月 トヨタ自動車株式会社グローバル監査室室長
 2015年 6月 当社常勤顧問
 2015年 6月 当社取締役常務執行役員
 2017年 6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

総務・人事・経理担当、経理・財務本部長、経理部、財務部、原価企画部

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における経理財務部門を中心とした経験に加え、当社において2015年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

6

ほり え ま さ き
堀江正樹

(1949年11月25日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月	プライスウォーターハウス会計事務所入所
1980年 11月	監査法人伊東会計事務所入所
1997年 7月	同会計事務所代表社員
2001年 1月	中央青山監査法人代表社員
2006年 9月	あらた監査法人代表社員
2010年 6月	同監査法人退所
2010年 7月	公認会計士堀江正樹会計事務所開設（現在に至る）
2011年 6月	株式会社東海理化電機製作所社外監査役
2015年 6月	当社監査役
2016年 6月	イビデン株式会社社外監査役
2016年 6月	当社取締役（現在に至る）
2017年 6月	イビデン株式会社監査等委員である社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

公認会計士として長年培われた専門的な知識、経験に加え、当社において2015年より社外監査役、社外取締役を歴任し、経営に対する助言をいただいております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役候補者としております。

独立性に係る事項

当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社と同氏の間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

いち かわ まさ よし
市川 昌好 (1953年1月10日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
2,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年	4月	豊田合成株式会社入社
2004年	6月	同社オプトエレクトロニクス事業部副事業部長
2005年	6月	同社取締役
2008年	6月	同社オプトエレクトロニクス事業部事業部長
2010年	6月	同社常務取締役
2011年	1月	豊晶光電股份有限公司董事長
2012年	6月	豊田合成株式会社取締役・専務執行役員
2012年	6月	豊田合成ノースアメリカ株式会社取締役会長
2015年	6月	豊田合成株式会社取締役副社長
2017年	6月	同社顧問
2017年	7月	東海カーボン株式会社技術顧問（現在に至る）
2018年	6月	当社取締役（現在に至る）
2019年	6月	豊田合成株式会社顧問退任

社外取締役候補者とした理由

豊田合成株式会社における長年の経営者としての経験に加え、当社において2018年より社外取締役として経営に対する助言をいただいております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役候補者としております。

社外取締役候補者に関する特記事項

2012年6月から2017年6月まで豊田合成株式会社の取締役の地位にありましたが、同社は、2003年から2010年までの間に行われた一部自動車部品の販売が米国独占禁止法に違反したとして調査を受け、その在任中の2014年9月、米国司法省との間で司法取引に合意しております。当時、同氏は、同社の取締役（専務執行役員）として、米国司法省が実施してきた調査に協力し、事案の解明と再発防止のための取組みに尽力しました。

独立性に係る事項

当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社と同氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

8 ^み ^や ^じ ^ま ^も ^と ^こ
宮 島 元 子 (1957年1月1日生)

再 任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月	弁護士登録
1993年 4月	株式会社豊田自動織機入社
1997年 9月	南山大学法学部非常勤講師
2002年 4月	名古屋大学法学部非常勤講師
2004年 4月	名城大学大学院法務研究科教授
2004年 12月	株式会社豊田自動織機退社
2006年 1月	入谷法律事務所客員弁護士（現在に至る）
2009年 10月	愛知県公害審査会委員
2012年 6月	名古屋市開発審査会委員
2016年 4月	愛知県行政不服審査会委員
2016年 6月	株式会社カノークス社外取締役（現在に至る）
2019年 6月	当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

弁護士として長年培われた専門的な知識、経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役候補者としております。

独立性に係る事項

当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社と同氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者のうち、堀江正樹、市川昌好および宮島元子の3氏は社外取締役候補者であります。
 3. 堀江正樹氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 4. 市川昌好氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 宮島元子氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役磯部利行および鈴木人史の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

いそ べ とし ゆき
磯部利行

(1964年10月14日生)

再任

社外監査役



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1987年	4月	トヨタ自動車株式会社入社
2008年	1月	同社ボデー生技部ボデー技術室室長
2011年	1月	同社車両品質生技部車両開発推進室主査
2012年	1月	同社新車進行管理部第2プロジェクト室室長
2013年	1月	同社新車進行管理部業務改革推進室室長
2014年	1月	同社新車進行管理部部長
2016年	4月	同社常務理事
2016年	6月	当社監査役（現在に至る）
2017年	4月	トヨタ自動車株式会社常務役員
2019年	1月	同社生産企画本部生技管理領域長
2020年	1月	同社Mid-size Vehicle Company Executive Vice President
2020年	6月	同社生産本部生技管理領域統括部長（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における生産技術領域に係る専門知識、経営者としての経験に加え、当社において2016年より監査役としての職務を遂行いただいております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役候補者としております。

責任限定契約

当社と同氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

2 ^す ^ず ^き ^{ひと} ^し
鈴木 人 史 (1954年4月15日生)

再任

社外監査役

独立役員



所有する当社株式の数
6,100株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1977年 11月	クーパーズ・アンド・ライブランド・ジャパン入所
1981年 7月	監査法人伊東会計事務所入所
1989年 7月	公認会計士鈴木人史事務所開設（現在に至る）
2006年 6月	愛知海運株式会社監査役（現在に至る）
2014年 8月	株式会社ドミー監査役（現在に至る）
2016年 6月	当社監査役（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に加え、当社において2016年より監査役としての職務を遂行いただいております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役候補者としております。

独立性に係る事項

当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社と同氏の間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 磯部利行および鈴木人史の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 磯部利行および鈴木人史の両氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与として総額38,624,000円を支給いたしたいと存じます。

本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の「報酬委員会」の答申を受け、取締役会にて決定しております。

なお、各取締役に支給する具体的な金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、北米では景気の回復基調が続き、欧州においても景気は緩やかに回復しておりました。アジア地域においては、中国では景気が緩やかな減速傾向、インドやインドネシア等では内需を中心に景気が緩やかに回復しておりました。しかしながら、年度の終わりに発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全世界にて経済活動が抑制されており、足下で景気は非常に強く下押しされております。国内経済は、雇用環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続いておりましたが、こちらも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、足下で大幅に下押しされ、先行きについても厳しい状況が続くと見込まれております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、日本、北米、欧州、アジア地域共に軒並み販売台数が前年同期に比べ減少しているなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による稼働休止が続いており、サプライチェーンの混乱で影響が長引く様相となっております。

こうした状況のなか、当社グループにおいては新5か年計画を策定し、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、構造改革と原価マネジメントの強化により収益確保に努めております。

当連結会計年度の業績は、売上高は4,761億円（前年度比3.1%増）となりました。利益につきましては、合理化改善や部品事業の売上増加等の増益要因により、営業利益は106億円（前年度比56.3%増）、経常利益は99億円（前年度比54.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は63億円（前年度比81.2%増）となりました。

連結業績推移



セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

売上高は2,642億円と前年度に比べ19億円（0.7%減）の減収となりました。セグメント利益は51億円（前年度比89.7%増）となりました。

②北米

売上高は1,004億円と前年度に比べ47億円（4.5%減）の減収となりました。セグメント利益は15億円（前年度比31.6%減）となりました。

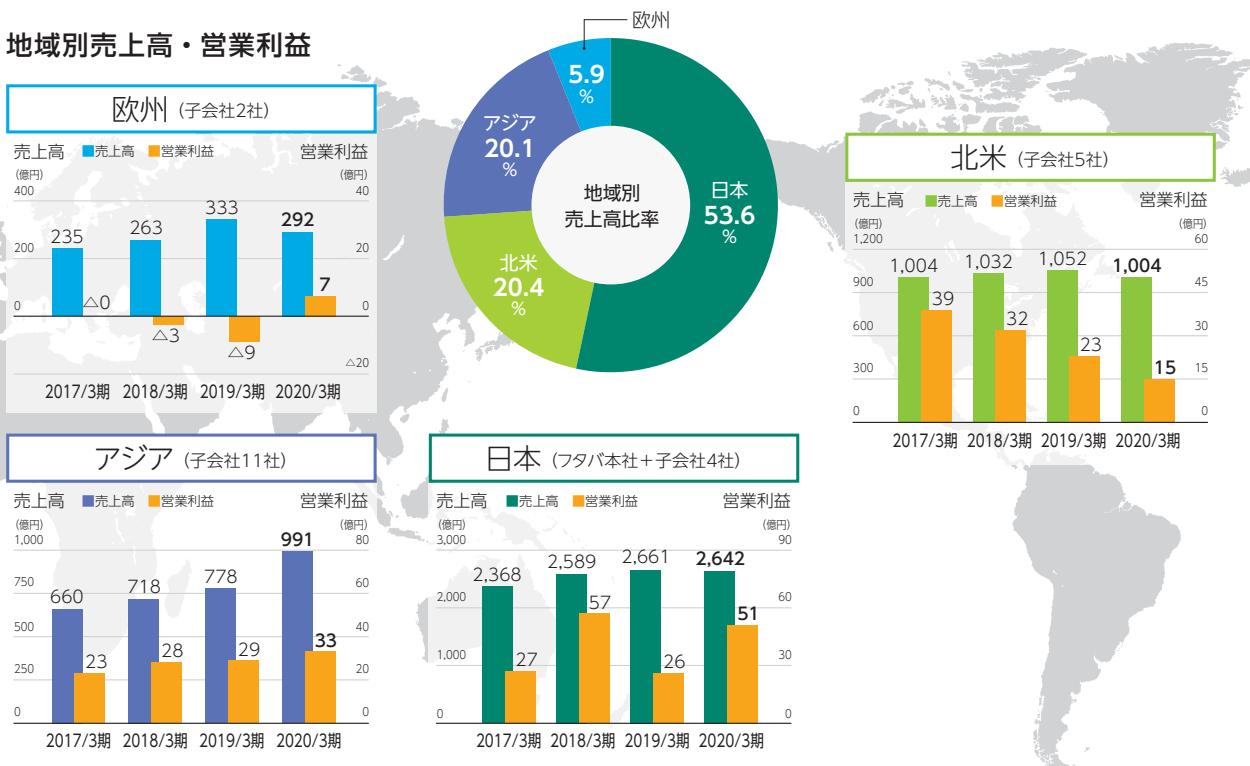
③欧州

売上高は292億円と前年度に比べ41億円（12.4%減）の減収となりました。セグメント利益は7億円（前年度は9億円のセグメント損失）となりました。

④アジア

売上高は991億円と前年度に比べ213億円（27.4%増）の増収となりました。セグメント利益は33億円（前年度比14.6%増）となりました。

地域別売上高・営業利益



(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、新規受注に伴う金型等投資、生産性向上のための合理化・省力化投資および海外生産拠点への投資を中心に総額273億円を実施しました。これらに要した資金は、主に自己資金および借入金から充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

自動車業界におきましては、今後もグローバル競争は激しくなるものの、更なる成長が期待されます。当社グループはものづくりの基本を徹底し、品質の確保に努めるとともに、更なる構造改革、ものづくり改革を進め、近年の大きな環境変化に対応していきます。さらに、コア技術の新規分野への活用とオンリーワン技術の強化にも取り組んでまいります。

- ① 「安全、品質、ものづくり」の基本の徹底
- ② 安定した収益確保のための構造改革と原価マネジメントの強化
- ③ 拠点最適化と経営資源の効率的な配分
- ④ コア技術の更なる進化と新規分野への活用
- ⑤ 人材育成と組織力の強化

これらの基本方針をもとに、コンプライアンス、環境経営、企業としての社会的責任を果たし、すべてのステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指し、努力してまいります。

近年の自動車産業を取り巻く環境変化としまして、以下の項目が挙げられます。

- ・ 海外市場での自動車販売数の増加
- ・ 電動車の普及加速
- ・ CASE対応によるバリューチェーンの上流へのシフト

それらを鑑みまして、当社グループでは、以下の項目を今後の課題と捉えております。

- ・ グローバル経営体制の構築強化
- ・ 電動化に対応した商品開発強化
- ・ 高付加価値領域のビジネスモデルへのシフト

そのため、マネジメント・ガバナンス強化、管理体制の効率化といった取り組みをグローバルで行い、経営・収益基盤を確固たるものとした上で、「グローバルにおける部品事業の利益最大化」「電動化に対応した開発強化」「ボデー部品の新たなビジネスモデルに向けた開発・生産体制構築」などを推進してまいります。

また、SDGsに対しても、全社を挙げて推進してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

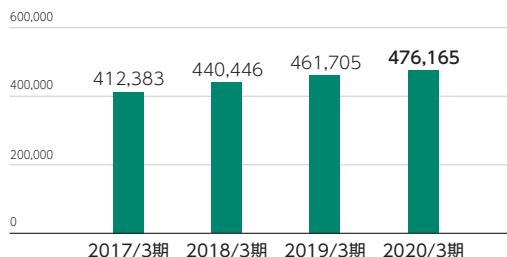
(百万円)

区分	第103期 (2016/4~2017/3)	第104期 (2017/4~2018/3)	第105期 (2018/4~2019/3)	第106期 (2019/4~2020/3)
売上高	412,383	440,446	461,705	476,165
経常利益	7,542	10,955	6,449	9,968
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,806	10,721	3,509	6,357
1株当たり当期純利益(円)	65.76	119.82	39.22	71.03
総資産	242,311	253,362	249,061	253,517
純資産	67,029	75,691	75,211	76,488

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

ご参考

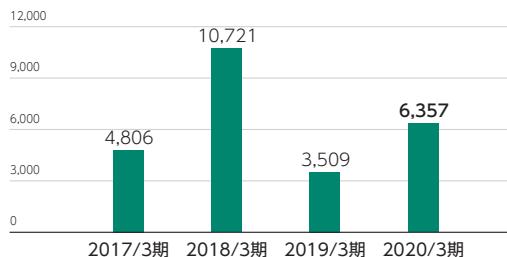
売上高 (百万円)



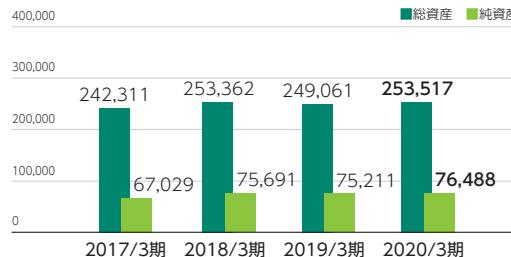
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

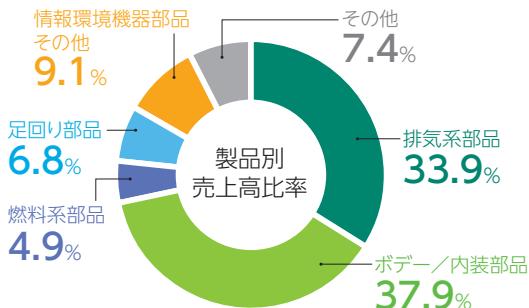


総資産・純資産 (百万円)



(5) 主要な事業内容

当社グループは、自動車等車両部品、情報環境機器部品およびその他溶接設備等の製造販売を主要な事業内容としています。



自動車等車両部品





情報環境機器部品/その他

- 情報環境機器部品：複写機・複合機、プリンター、デジタル印刷機等の用紙搬送ユニット及び精密部品
- その他：自動車メーカー向け組立溶接設備

情報環境機器事業

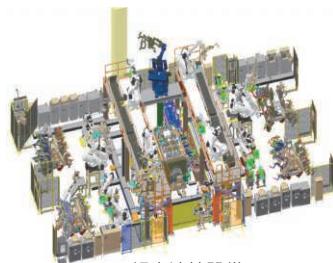
自動車部品製造で培ったプレス・溶接技術と精密な組立技術により、カラー複合機等の部品を生産しています。設計・開発・生産・納入までの一貫した体制による高付加価値のものづくりに努めています。



トレイモジュール

外販設備事業

外販設備事業として、国内外の自動車完成工場に向けて、溶接組立ラインを製作しています。デジタル技術・シミュレーション等最新の技術を駆使して、営業活動～構想検討～設計製作～トライ調整まで一貫で設備づくりを行っています。

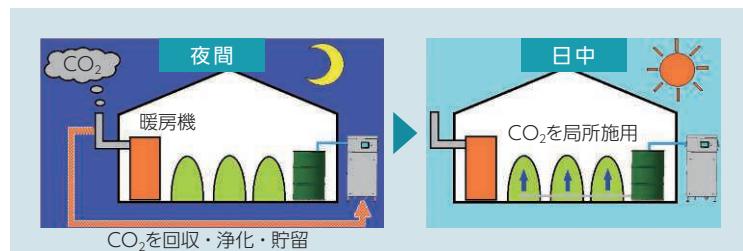


組立溶接設備

農業分野

農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置のラインナップを拡大

2019年8月、農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置「agleaf®（アグリーフ）」に300坪ハウスまで対応可能な新製品を追加し、販売しています。当システムは、夜間に燃焼式暖房機から出るCO₂を回収・浄化・貯留し、日中にそのCO₂を、植物の光合成促進のために再利用いたします。



▲農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置「agleaf」

(6) 主要な拠点

① 当社

名称		所在地
工場	本 社	愛知県岡崎市
	岡崎工場	愛知県岡崎市
	六ッ美工場	愛知県岡崎市
	高橋工場	愛知県岡崎市
	緑工場	愛知県豊田市
	知立工場	愛知県知立市
	幸田工場	愛知県額田郡幸田町
	田原工場	愛知県田原市

② 子会社

「(7)重要な子会社の状況」をご参照ください。

ご参考

国内拠点



■ 連結子会社 ▲ 関連会社



(7) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社フタバ九州	福岡県直方市	460百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	495百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社アピックス ^(注3)	愛知県額田郡幸田町	100百万円	97.5%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ総合サービス	愛知県岡崎市	10百万円	100.0%	福利厚生施設の管理運営等
フタバノースアメリカE&M株式会社	米国イリノイ州	1百万米ドル	100.0%	北米子会社の統括および管理支援
FICアメリカ株式会社	米国イリノイ州	14百万米ドル	100.0% ^(注1)	自動車等車両部品の製造販売
フタバインディアナアメリカ株式会社	米国インディアナ州	10百万米ドル	100.0% ^(注1)	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルテキサス株式会社	米国テキサス州	10百万米ドル	100.0% ^(注1)	自動車等車両部品の製造販売
FIOオートモーティブカナダ株式会社	カナダオンタリオ州	99百万カナダドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバマニュファクチャリングUK株式会社	英国ランカシャー州	18百万英ポンド	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバチェコ有限会社	チェコハブリチコフブラッド	1,340百万チェココルナ	85.0%	自動車等車両部品の製造販売
双叶(常州)管理有限公司	中国江蘇省常州市	2百万米ドル	100.0%	中国子会社の統括および管理支援
雙葉科技株式会社	香港九龍	100香港ドル	95.0%	情報環境機器部品の販売
双叶金属制品(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	150百万香港ドル	100.0%	情報環境機器部品の製造販売
天津双協機械工業有限公司	中国天津市	6百万米ドル	50.0%	自動車等車両部品の製造販売
天津双叶協展機械有限公司	中国天津市	11百万米ドル	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
広州双叶汽車部件有限公司	中国広東省広州市	29百万米ドル	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
東莞双叶金属制品有限公司	中国広東省東莞市	23百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
長沙双叶汽車部件有限公司	中国湖南省長沙市	12百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
FMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社	インドハリヤーナー州	900百万インドルピー	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルグジャラート株式会社	インドグジャラート州	2,485百万インドルピー	97.9%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバインダストリアルインドネシア	インドネシアブカシ県	70百万米ドル	83.4%	自動車等車両部品の製造販売

(注) 1. フタバノースアメリカE&M株式会社の100%子会社であります。

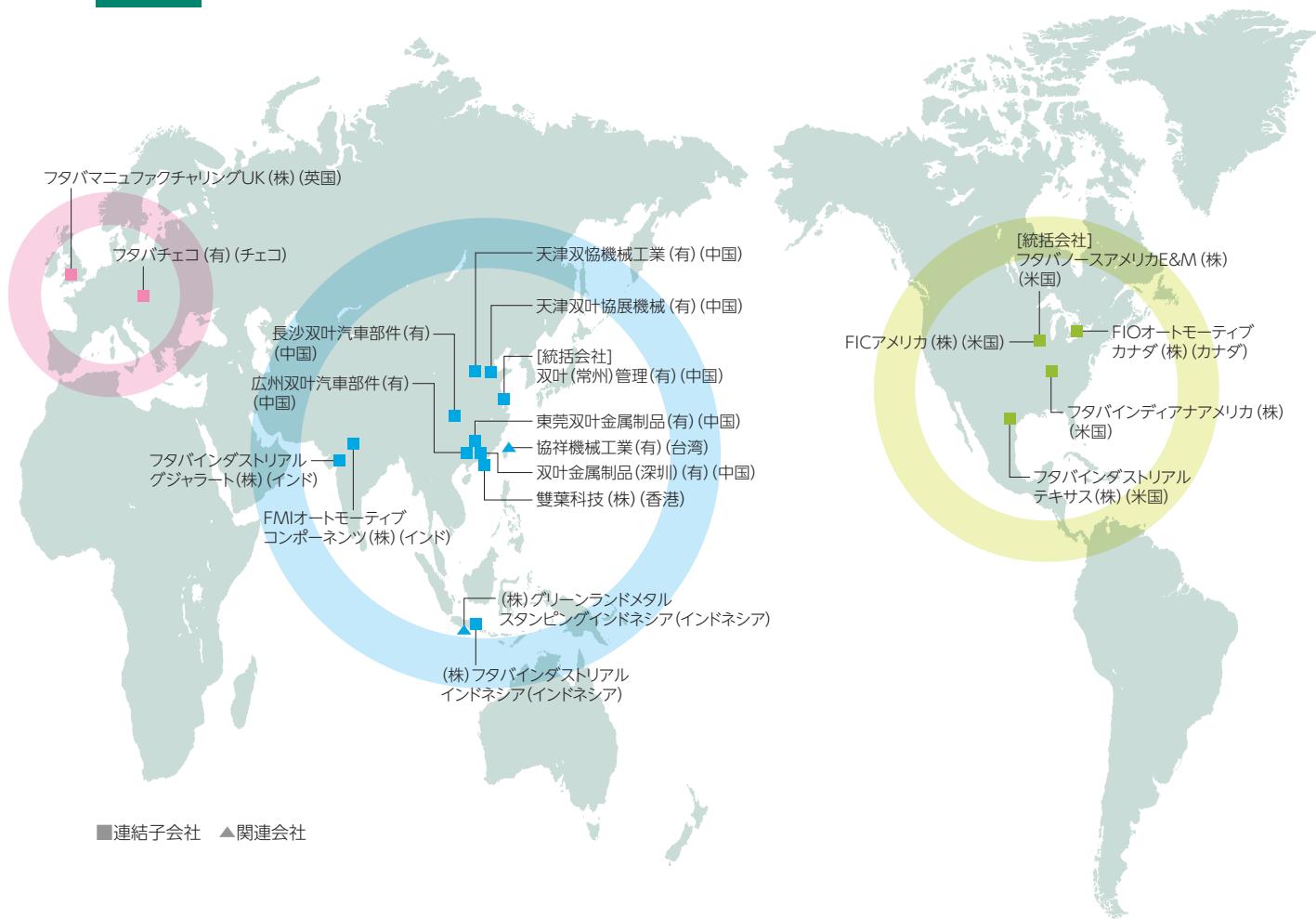
2. フタバインダストリアルUK株式会社は2019年11月に実質的に清算が完了したため、重要な子会社から外しております。

3. 株式会社アピックスは2020年4月に株式会社フタバ須美に商号変更されております。

2020年3月31日現在、当社の連結子会社は上記22社であり、持分法適用会社は2社であります。当期の連結売上高は4,761億円、連結経常利益は99億円、親会社株主に帰属する当期純利益は63億円であります。

ご参考

海外拠点



(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
従業員数	10,540名	50名減

②当社の従業員の状況

区分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	3,475名	67名増	38.0歳	15.4年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	11,770
シンジケートローン※ ¹	8,550
株式会社三菱UFJ銀行	6,666
株式会社みずほ銀行	6,628
シンジケートローン※ ²	5,000
シンジケートローン※ ³	5,000
シンジケートローン※ ⁴	4,000
株式会社山口銀行	3,000
株式会社滋賀銀行	2,500
株式会社名古屋銀行	2,400

(注) シンジケートローン※¹、※²は、株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケート団からの借入、
シンジケートローン※³は、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケート団からの借入、
シンジケートローン※⁴は、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケート団からの借入であります。

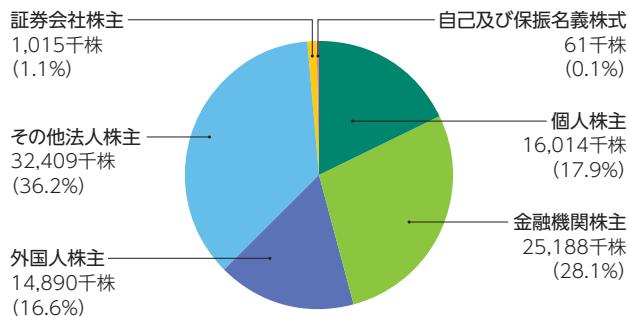
2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 200,000,000株

(2)発行済株式の総数 89,580,827株
(自己株式数61,739株を含む。)

(3)株主数 7,243名

所有者別持株比率



(4)大株主の状況 (上位10名)

大株主の氏名または名称	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	28,116	31.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,861	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,878	4.3
株式会社三井住友銀行	3,063	3.4
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,919	3.2
フタバ協力会持株会	2,883	3.2
株式会社三菱UFJ銀行	1,290	1.4
フタバ従業員持株会	1,184	1.3
三井住友信託銀行株式会社	1,162	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,130	1.2

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
吉 貴 寛 良	※取締役社長	
岩 月 幹 雄	取締役専務執行役員	製造・生産技術担当、製造本部長、安全・健康推進室、施設・環境管理室、プロジェクト進行管理室、生産・物流管理部、生産支援部
吉 田 隆 行	取締役専務執行役員	商品企画統括担当、技術・品質保証担当、技術本部長、グローバル事業計画担当、技術統括部、先行開発部、パワートレーン機器開発部、排気系開発部、車両機能系開発部、性能保証部、BRグローバル事業計画室
高 橋 友 寛	取締役専務執行役員	企画・営業・調達担当、企画本部長、調達本部長、経営企画室、事業企画部、調達企画室、部品調達部、資材・金型・設備調達部
大 橋 二三夫	取締役専務執行役員	総務・人事・経理担当、経理・財務本部長、経理部、財務部、原価企画部
社外 独立 堀 江 正 樹	取締役	公認会計士堀江正樹会計事務所所長 イビデン株式会社監査等委員である社外取締役
社外 独立 市 川 昌 好	取締役	東海カーボン株式会社技術顧問
社外 独立 宮 島 元 子	#取締役	名城大学大学院法務研究科教授、入谷法律事務所客員弁護士、株式会社カノークス社外取締役
中 島 明	常勤監査役	
社外 磯 部 利 行	監査役	トヨタ自動車株式会社 Mid-size Vehicle Company Executive Vice President
社外 独立 鈴 木 人 史	監査役	公認会計士鈴木人史事務所所長、愛知海運株式会社監査役、株式会社ドミー監査役
社外 独立 板 倉 龍 介	#監査役	学校法人谷岡学園理事

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役堀江正樹、市川昌好および宮島元子の3氏は、社外取締役であります。

3. 監査役磯部利行、鈴木人史および板倉龍介の3氏は、社外監査役であります。

4. 取締役堀江正樹、市川昌好および宮島元子の3氏、ならびに監査役鈴木人史および板倉龍介の2氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

5. #印は2019年6月18日開催の第105回定時株主総会において新たに選任された社外取締役および社外監査役であります。

6. 監査役鈴木人史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 取締役浅川慶太氏および監査役吉村善裕氏は、2019年6月18日開催の第105回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。なお、両氏の地位は退任時のものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	200百万円 (20百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	31百万円 (14百万円)
合計 (うち社外役員)	14名 (7名)	232百万円 (34百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2020年6月19日開催の第106回定時株主総会に付議予定の第3号議案「役員賞与の支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額38百万円を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、12百万円が含まれております。
3. 上記には、2019年6月18日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役堀江正樹氏は、イビデン株式会社の監査等委員である社外取締役であり、同社と当社の間には、自動車部品に関する取引があります。当社は材料・部品の仕入全体の0.2%を同社より購入しております。

取締役宮島元子氏は、株式会社カノークスの社外取締役であり、同社と当社の間には、自動車部品に関する取引があります。当社は材料・部品の仕入全体の5.7%を同社より購入しております。

監査役磯部利行氏は、トヨタ自動車株式会社のMid-size Vehicle Company Executive Vice Presidentであり、同社は当社の主要な取引先であります。当社は製品の56.6%を同社に販売しております。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況
社外取締役	堀江正樹	12回/12回	—	公認会計士としての専門的な知識・知見と当社の監査役在任期間における監査の経験を経営の監督に活かしております。
社外取締役	市川昌好	12回/12回	—	豊田合成株式会社での経営者としての豊富な経験、幅広い見識等を経営の監督に活かしております。
社外取締役	宮島元子	10回/10回	—	弁護士として長年培われた専門的な知識、経験を経営の監督に活かしております。
社外監査役	磯部利行	12回/12回	12回/14回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
社外監査役	鈴木人史	12回/12回	14回/14回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
社外監査役	板倉龍介	9回/10回	9回/10回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

(注) 1. 取締役宮島元子氏の取締役会出席状況につきましては、2019年6月18日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

2. 監査役板倉龍介氏の取締役会および監査役会出席状況につきましては、2019年6月18日の就任以降に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	73百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、フタバノースアメリカE&M株式会社、フタバチェコ有限会社ほか16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議した内容とその運用状況の概要は次のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「企業憲章」、「行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定め、法令および定款に適合する企業の姿勢を共有するとともに、役員研修等の場において、取締役が法令および定款等に則って行動するよう徹底します。
- 2) 業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種機能会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行います。
- 3) 取締役会、本部長会議等意思決定の過程においては、会議体としての実質をうるために互いの領域に閉じこもることなく緊密に意見交換し、必要に応じて互いに忠告もする積極的で活発かつ開かれた情報交流の下で適正な意思決定を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録・本部長会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書・情報（電磁的記録を含む）は、関係規程ならびに法令に基づき各担当部門で適切に保存および管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、職務権限規程により業務に対する責任者と、決裁を受けるべき会議体を明確にしたうえで業務執行を行います。
- 2) 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適切な財務報告の実施に取り組み、適時適切な情報開示を実施します。
- 3) 安全、品質、コンプライアンス、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行います。
- 4) 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置および保険付保等を行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 新5ヵ年計画および年度毎の会社方針を基に組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- 2) 組織・業務分掌規程および職務権限規程に基づき部門の業務・役割と責任を明確にするとともに、執行役員および機能担当部長に業務執行権限を与えて機動的な意思決定をはかることにより、取締役の職務の効率性の確保に努めます。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「企業憲章」、「行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定め、階層別研修等の場において全社員が法令および定款等に則って行動するよう徹底します。
- 2) 各部門の業務の実態を把握し、これを検証および評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した「監査室」が監査を行い、その監査結果を適宜、取締役会に報告します。
- 3) 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、監査室と外部弁護士を相談・通報の窓口として自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備しています。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ全体で、経営理念、新5ヵ年計画を共有し、グループの意思統一をはかり、フタバ行動指針にしたがい、法令および定款等に則って行動するよう徹底します。
- 2) 子会社の業務の適正確保のため、適任取締役の子会社非常勤取締役就任等により指導およびチェックを行い、子会社の情報収集および提供を充実させ業務を効率的に行います。
- 3) 子会社の取締役等は定期的に子会社との会議を行い、意見交換や情報交換により連携を深め、その内容を適宜、取締役会で報告を行い、取締役会は子会社の業務の適正と適法性を確認します。
- 4) グループ全体で、「グループリスク管理規程」に基づき将来発生する可能性のあるリスクを識別し、未然防止、再発防止のために対策を行います。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務を補助する使用人を置き、監査役監査が適切に行われるように業務執行取締役からの指揮命令は及ばないものとします。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事・組織については事前に同意することにより、独立性を確保します。

⑨取締役および使用人、子会社の取締役等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役、社員および子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告します。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- 2) 取締役、社員および子会社の取締役等からの監査役への通報については、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行いません。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、監査役が取締役会・本部長会議ほか重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制を確保します。
- 2) 当社は、監査役が代表取締役、会計監査人、内部監査部門等と定期的に意見交換する体制を確保します。
- 3) 当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担します。

⑪上記体制の運用状況の概要

1) 重要な会議の開催状況

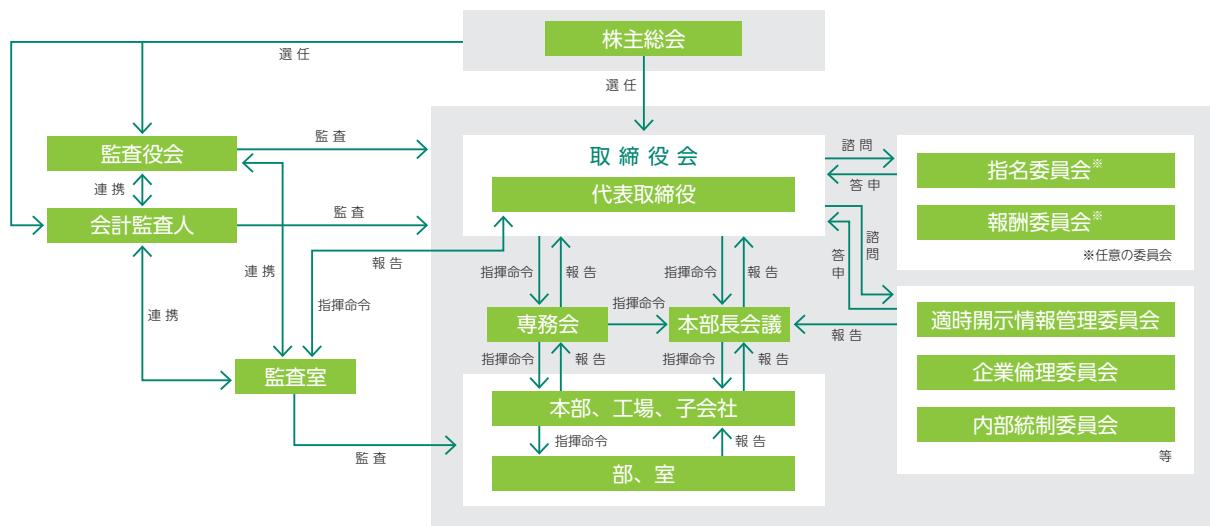
当社は、当期中に取締役会を毎月1回、本部長会議を毎月2回それぞれ開催し、「取締役会規則」および「本部長会議規程」に定められているところにしたがって、業務執行に関する意思決定および報告を行っております。これらの会議には、監査役も出席しております。また、これらの会議に関しては、法令および諸規程の定めるところにしたがって議事録を作成し、その議事の要領を記録しております。業務執行に関する意思決定の中で特に機密性の高い案件については毎月1回開催する専務会にて審議・決議を行い、必要に応じて取締役会に上程もしくは本部長会議に報告しております。加えて、諸規程に定められているところにしたがって、内部統制委員会（年4回）、企業倫理委員会（年3回）等を開催しております。また、取締役会の諮問機関として、任意の「指名委員会」（当期実績7回）と「報酬委員会」（同5回）を開催しております。指名委員会は取締役、執行役員を選解任・指名に関する、報酬委員会は取締役、執行役員の報酬の決定に関する、手続きの客観性および透明性を確保することを目

的として、社外取締役を主要な構成員として開催しております。また、当社は取締役会の実効性を高める目的で、毎年取締役会出席者に対しアンケートを実施しております。アンケートで確認された意見・要望をもとに、取締役会の運営方法や、活動内容の見直し・改善を行っております。

2) 関連諸規程の制定等の状況

当社は、法令遵守およびリスク管理に関する諸規程（「企業憲章」、「行動憲章」、「コンプライアンス規程」等）を制定して、取締役および使用人がその職務を遂行するに当たって遵守すべき項目を具体的に定めております。また、当社は、定期的に監査室において内部監査を実施し、諸規程に定められている事項が遵守されているかどうかを監督・監視しております。加えて、当社は、使用人が遵守すべき事項をまとめた「フタバ行動指針」を作成してすべての使用人に交付するとともに、研修会等を通じてその内容の周知・浸透をはかっております。また、当社の機能系部門業務のあるべき姿を整理した「FUTABA業務品質管理標準」を策定し、当社グループ各社へ展開するとともに、同管理標準を元にした各社業務の改善活動を進めております。

ご参考 フタバ産業のコーポレート・ガバナンス体制



3) 監査役への報告等の状況

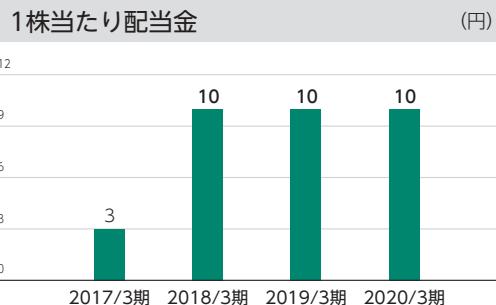
当社は、内部監査の結果を、直ちに監査役に報告しております。また、監査役の求めに応じて、内部監査に関する資料の提供を行っております。加えて、監査役は、毎月1回会計監査人および監査室長と面談を行い、監査の内容・方法に関する協議および意見交換を行っております。また、毎月1回代表取締役と面談を行い、重要な業務執行について意見交換を行っております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行う旨を定款で定めております。当期末の株主配当金については、当期業績に鑑みて、1株につき10円とさせていただきます。

ご参考



連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	108,128
現金及び預金	9,376
受取手形及び売掛金	69,129
製品	4,456
仕掛品	12,223
原材料及び貯蔵品	6,148
その他	6,835
貸倒引当金	△41
固定資産	145,389
有形固定資産	123,218
建物及び構築物	29,698
機械装置及び運搬具	50,249
工具、器具及び備品	10,640
土地	14,302
リース資産	2,272
建設仮勘定	16,054
無形固定資産	948
ソフトウェア	912
その他	35
投資その他の資産	21,222
投資有価証券	12,232
長期貸付金	810
退職給付に係る資産	6,275
繰延税金資産	1,905
その他	1,149
貸倒引当金	△1,149
資産合計	253,517

科目	金額
負債の部	
流動負債	101,947
支払手形及び買掛金	51,459
電子記録債務	4,243
短期借入金	9,499
1年内返済予定の長期借入金	13,442
未払法人税等	742
未払消費税等	2,155
役員賞与引当金	39
未払費用	10,630
その他	9,735
固定負債	75,081
社債	12,000
長期借入金	45,534
繰延税金負債	6,004
製品保証引当金	191
退職給付に係る負債	9,728
その他	1,623
負債合計	177,029
純資産の部	
株主資本	63,456
資本金	16,820
資本剰余金	13,377
利益剰余金	33,348
自己株式	△89
その他の包括利益累計額	4,023
その他有価証券評価差額金	4,445
為替換算調整勘定	△803
退職給付に係る調整累計額	381
非支配株主持分	9,008
純資産合計	76,488
負債純資産合計	253,517

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円)

科目	金額	
売上高		476,165
売上原価		442,415
売上総利益		33,750
販売費及び一般管理費		23,128
営業利益		10,621
営業外収益		
受取利息及び配当金	415	
作業くず売却益	245	
補助金収入	438	
雑収入	544	1,644
営業外費用		
支払利息	917	
固定資産廃棄損	366	
持分法による投資損失	143	
為替差損	634	
雑損失	237	2,297
経常利益		9,968
特別利益		
関係会社清算益	623	
投資有価証券売却益	2	626
特別損失		
投資有価証券評価損	253	253
税金等調整前当期純利益		10,340
法人税、住民税及び事業税	1,361	
法人税等調整額	1,939	3,301
当期純利益		7,039
非支配株主に帰属する当期純利益		681
親会社株主に帰属する当期純利益		6,357

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	13,416	27,886	△152	57,970
当期変動額					
剰余金の配当			△894		△894
親会社株主に帰属する当期純利益			6,357		6,357
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△39		63	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△39	5,462	62	5,485
当期末残高	16,820	13,377	33,348	△89	63,456

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,168	1,909	708	7,786	9,454	75,211
当期変動額						
剰余金の配当						△894
親会社株主に帰属する当期純利益						6,357
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△722	△2,712	△326	△3,762	△446	△4,208
当期変動額合計	△722	△2,712	△326	△3,762	△446	1,276
当期末残高	4,445	△803	381	4,023	9,008	76,488

計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	61,838
現金及び預金	3,353
電子記録債権	3,384
売掛金	36,985
製品	1,793
仕掛品	6,004
原材料及び貯蔵品	1,337
関係会社短期貸付金	200
未収入金	8,387
その他	390
固定資産	97,893
有形固定資産	49,596
建物	7,404
構築物	1,535
機械及び装置	14,465
車両及び運搬具	93
工具、器具及び備品	7,645
土地	10,661
リース資産	96
建設仮勘定	7,692
無形固定資産	799
ソフトウェア	781
その他	17
投資その他の資産	47,498
投資有価証券	2,274
関係会社株式	30,957
関係会社出資金	8,123
長期貸付金	668
従業員に対する長期貸付金	105
前払年金費用	5,660
その他	854
貸倒引当金	△1,146
資産合計	159,732

科目	金額
負債の部	
流動負債	55,996
電子記録債務	3,966
買掛金	30,599
関係会社短期借入金	1,800
1年内返済予定の長期借入金	9,250
未払金	1,830
未払費用	6,357
未払法人税等	206
未払消費税等	1,081
役員賞与引当金	39
その他	865
固定負債	55,894
社債	12,000
長期借入金	30,700
繰延税金負債	4,869
退職給付引当金	7,794
製品保証引当金	191
その他	339
負債合計	111,891
純資産の部	
株主資本	43,395
資本金	16,820
資本剰余金	13,576
資本準備金	13,470
その他資本剰余金	106
利益剰余金	13,088
その他利益剰余金	13,088
繰越利益剰余金	13,088
自己株式	△89
評価・換算差額等	4,445
その他有価証券評価差額金	4,445
純資産合計	47,840
負債純資産合計	159,732

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円)

科目	金額	
売上高		262,642
売上原価		245,197
売上総利益		17,444
販売費及び一般管理費		13,516
営業利益		3,927
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,013	
作業くず売却益	216	
補助金収入	438	
雑収入	322	2,990
営業外費用		
支払利息	236	
固定資産廃棄損	123	
為替差損	172	
雑損失	80	613
経常利益		6,304
特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
特別損失		
投資有価証券評価損	253	
その他	15	269
税引前当期純利益		6,037
法人税、住民税及び事業税	216	
法人税等調整額	1,907	2,123
当期純利益		3,914

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	16,820	13,470	146	13,616	10,069	10,069
当期変動額						
剰余金の配当					△894	△894
当期純利益					3,914	3,914
自己株式の取得						
自己株式の処分			△39	△39		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△39	△39	3,019	3,019
当期末残高	16,820	13,470	106	13,576	13,088	13,088

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△152	40,353	5,169	5,169	45,522
当期変動額					
剰余金の配当		△894			△894
当期純利益		3,914			3,914
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	63	23			23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△724	△724	△724
当期変動額合計	62	3,041	△724	△724	2,317
当期末残高	△89	43,395	4,445	4,445	47,840

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

2020年5月18日

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 正 英 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フタバ産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う操業停止や稼働調整に伴い、会社グループの製品の売上高の減少の影響が生じている。提出日現在においてこれらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、翌期以降の会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 2020年5月18日

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 英 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フタバ産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う操業停止や稼働調整に伴い、会社の製品の売上高の減少の影響が生じている。提出日現在においてこれらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、翌期以降の会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、監査役の職務分担等を定め、毎月定期的に監査役会を開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社に赴き、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

フタバ産業株式会社 監査役会

常勤監査役	中 島	明 ㊟
社外監査役	磯 部	利 行 ㊟
社外監査役	鈴 木	人 史 ㊟
社外監査役	板 倉	龍 介 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031(フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の 本店および全国各支店でっております。
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞および中部経済新聞に掲載します。
上場証券取引所	東京および名古屋証券取引所 市場第一部

株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。

なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等（特別口座の場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社）にお問い合わせください。



WEBサイトのご案内

フタバ産業の企業・決算情報はウェブサイトよりご確認くださいませ！

当社ウェブサイト

<https://www.futabasangyo.com/>

フタバ産業 検索



▲トップページ



▲株主・投資家の皆様へページ

株主・投資家の皆様へでは決算情報や最新IR情報などをご覧くださいませ。

TOPICS

1 新型ヤリス向け部品 生産開始

2020年2月より、子会社の株式会社フタバ平泉にて、トヨタ自動車株式会社の主力コンパクトカーであるヤリス向け部品の生産を開始しました。ヤリスはもともとヴィッツの輸出名でしたが、今回のフルモデルチェンジを機に日本でもヤリスの名前で販売されています。

●ヤリス向けに生産している主な品目

フロントピラーインナー



エキゾーストマニホールド



ロッカーアウター



排気管



ロッカーインナー

TOPICS

2 軽量化排気管 生産開始

2019年11月より、トヨタ自動車株式会社向けライズ、ダイハツ工業株式会社向けロッキーの軽量化排気管の生産を開始しました。

排気管構成部品（パイプ、マフラー）の板厚に従来よりも薄い0.8mmを採用し、従来品から20%軽量化することで燃費向上に大きく貢献しています。



軽量化排気管

TOPICS

3 「2020愛知環境賞 優秀賞」受賞

愛知の環境技術や環境活動のレベルの高さを発信する目的で愛知県が創設した愛知県環境賞。

フタバ産業株式会社のハウス栽培用CO₂貯留・供給装置「agleaf[®]」が「優秀賞」を受賞しました。環境負荷の低減と低炭素社会の形成に大きく貢献すると評価されました。



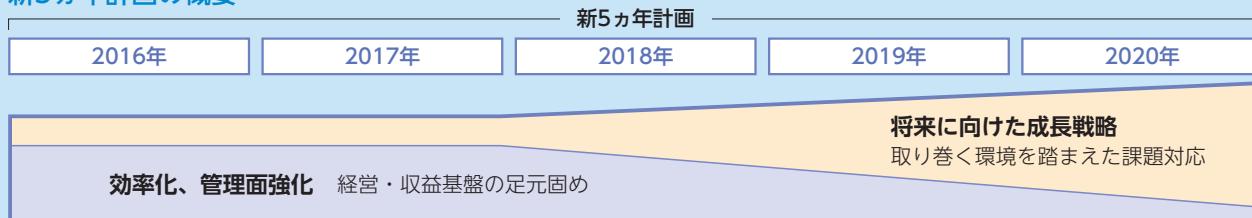
受賞式の様子

ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置

4 新5ヵ年計画の進捗

新5ヵ年計画も今年度がいよいよ最終年度となります。当初は効率化、管理面強化を中心に取り組んできましたが、2018年以降は将来の成長に向けた新たな課題への取り組みにも力を入れてきました。

新5ヵ年計画の概要



主な取り組み

効率化、管理面強化の取り組み

- 経営意思決定プロセス改革によるマネジメント強化
- 生産管理の効率化
- 国内および海外拠点の最適化
- FUTABAグループリスク管理の強化

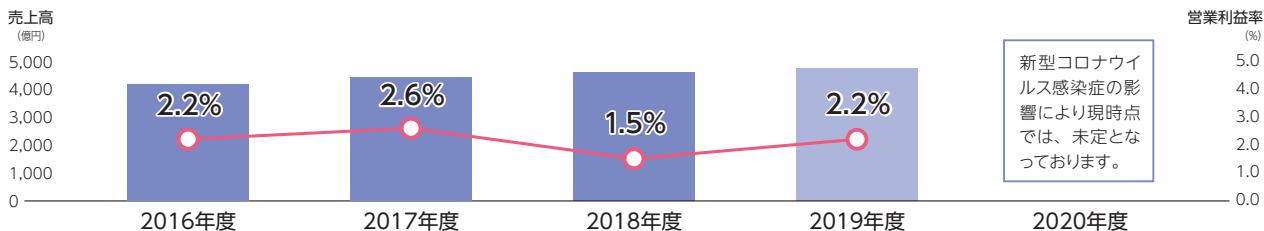
将来の成長に向けた取り組み

- グローバル事業計画策定による部品事業の全体最適化
- ボデー系商品の新たなビジネスモデルに向けた体制構築
- 電動車に向けた開発強化

引き続き、将来の成長に向けた取り組みを進めていきます。

売上高と営業利益率(連結)

■ 売上高(実績) ○ 営業利益率(実績)



TOPICS

5

さらなる未来のために

SDGsへの取り組み

当社は主力事業である自動車部品事業を通じて、クルマの安全・環境・省エネ等に貢献しています。

さらにお客様や取引先、地域社会、投資家の皆様の期待に応え、「持続的な成長」を目指すために、国連が提唱するSDGsの課題に取り組んでいきます。

推進のため今年1月に企業行動推進室を立ち上げ、取締役会メンバー全員参加による「企業価値向上・SDGs推進会議」で活動の方向付けや推進状況のフォローアップ等を行っております。

SDGsとは…

「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」と訳されます。2015年に国連で採択され、持続可能な社会の実現を2030年までに達成するため、世界共通の17の目標（ゴール）と169のターゲットが設定されました。



株主総会 会場ご案内略図

会場 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
当社本社 7階大会議室

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください

- タクシーをご利用の場合は、名鉄「東岡崎駅」より約25分、名鉄「新名城駅」より約20分です。
- 国道1号線からは、「暮戸交差点」より約4km、「尾崎町柳田交差点」より約3kmです。
- 当日午前9時から開場の予定です。



株主総会 会場



当社本社

拡大図

